

**ブライダル大手ノバレーゼ、女性の活躍推進で表彰
「男性社員の育休取得体制」や「ベビーシッター利用の無償化」などが評価**

ブライダル大手の(株)ノバレーゼ(本社:東京都中央区、荻野洋基社長、資本金:100百万円)は本日、女性活躍を推進する企業を表彰する「2020年度ウーマンエンパワー賛同企業アワード」((株)ルバート主催)の特別賞を受賞しました。

当社が進める「男性社員の育児休業の取得」と「ベビーシッター利用の無償化」に関する取り組みが、「女性活躍を当たり前にする社会づくり」を実現するものとして評価されました。

本賞は、「女性の働きやすさ」「女性人材の活用」「企業成長率」を基準に、先進的な取り組みをする企業を表彰しています。当社が受賞するのは、2017年度の特別賞に続き2度目です。前回は、「有給休暇取得率100%を義務化する取り組み」が評価されています。

— 受賞対象の当社取り組みについて —

男性の育休取得率向上へ窓口設置、保険料免除による収入減対策などを社員に助言

当社は、男性の育児休業の取得をサポートする社内窓口を、2019年3月から設置しています。

女性社員の産休・育休取得率が100%(2018年度/2018.1-12)に達する一方で、なかなか進まない男性の育児休業の取得率を改善するのが狙いでした。

取り組み以前の2018年度は1人だった取得者も2019年度には8人になり、最長66日間を取得する者もいるなど、男性に育休が浸透しています。

社内窓口を設置してからまず始めたのが、1週間でも取得することを勧める社内プロジェクト「Family Week(ファミリーウィーク)」の普及です。「ファミリーウィーク」は、出勤日の5日間(例えば平日)と公休の2日間(例えば土日)を組み合わせ、まずは1週間、育児のために休暇をとることを推進する運動です。

1週間休むだけでも、心身ともに負担の大きい産後のパートナーの大きな手助けになること、家族のためになることを、簡潔に記載した分かりやすいマニュアルの配布や、社内イントラネット、社内報を通じて、全社員に伝え、共有しました。育休対象となる本人はもちろん対象社員を抱える管理職者の双方に、育休に対する前向きな理解を促していきました。

また窓口では、育休取得の手続きや休暇中の収入、適切な取得時期といった、取得者の疑問や悩みの相談にも応じています。男性が特に育休取得を躊躇する理由に多い、取得後の給与額については、予めシミュレーションしたモデルを社内告知するほか個別に試算するなどして、不安を軽減しています。



| | 通常時 | Family Week取得 |
|-------|----------|---------------|
| 給与 | ¥300,000 | ¥229,762 |
| 給付金 | ¥0 | ¥33,500 |
| 所得税 | ¥6,850 | ¥5,780 |
| 健康保険料 | ¥14,100 | ¥0 |
| 厚生年金料 | ¥27,450 | ¥0 |
| 雇用保険料 | ¥900 | ¥689 |
| 住民税 | ¥16,958 | ¥16,958 |
| 手取り | ¥233,742 | ¥239,835 |

育休を取得した際の給与額と通常時を比較した場合のモデルケースを社内告知。男性が意識しがちな収入について、分かりやすく説明することも、取得ハードルを下げる一つ。

社員のベビーシッター利用を無償化、育児と仕事の両立、優秀な人材の確保に先手

当社はまた、土日祝日に勤務する社員のベビーシッター利用料を、会社が全額負担する新制度を、2019年1月から導入しています。

利用対象は、小学生以下の子どもを持つ、正社員とキャリアシード社員(契約社員)の男女です。

主に共働きの“育児ママ”の職種はこれまで、保育園や幼稚園の関係もあり、どうしても、披露宴や来館者の少ない平日勤務のアシスタント業務や管理業務に限られていました。ウェディングプランナーやドレスコーディネーターとして土日の現場復帰を望む者は多く、育児と仕事を両立しやすい環境をつくることで、優秀な育児世代の活躍の場を広げる狙いです。



会社はまず、社員の土日祝日の出勤希望日と、勤務地の披露宴受注状況や人員体制などを踏まえて、月ごとに各人の土日祝日の勤務時間を算定します。そして、家と勤務地までの往復の移動時間を考慮した上で、各人のベビーシッター・サービスの利用時間を毎月、設定します。

社員は、その利用時間内であれば、1日に何時間でも、月に何度でも、同サービスを利用できます。例えば、変形労働時間制を採用している社員は、勤務時間が長い日(例/9:00~21:00勤務、通勤片道1時間)だと、朝8時に家を出てから夜10時の帰宅まで14時間、同サービスを無料で使うことが出来ます。

社員自身が適切だと考えるシッターを自由に選べるようにするため、指定業者に登録する時給2000円(税抜)の方まで、会社全額負担の対象としています。

制度は、婚礼現場で土日祝日に勤務できなかったママ・パパのほか、これまで土日祝日に現場勤務してきたママ・パパにも適用します。

会社概要

| | | | |
|------|--|-----|--------------|
| 社名 | 株式会社ノバレーゼ[英文社名]NOVARESE, Inc. | | |
| 住所 | 〒104-0061 東京都中央区銀座一丁目8番14号 銀座 YOMIKOビル 4F | | |
| 電話 | 03-5524-1122(代) | 創立 | 2000年11月1日 |
| 資本金 | 100百万円(2020年12月末) | 代表者 | 代表取締役社長 荻野洋基 |
| 従業員数 | 1989人(連結)、1668(単体) ※いずれもパート・アルバイト含む(2020年12月末) | | |
| 売上高 | 2019年12月期 174億537万円(連結) | | |
| 事業内容 | ブライダル事業(婚礼プロデュース部門、婚礼衣裳部門、レストラン部門) | | |

本件に関するお問い合わせ先

(株)ノバレーゼ 広報担当:松井

TEL.03-5524-2299 FAX.03-5524-1133

E-mail: t-matsui@novarese.co.jp